

News Release

令和 7 年 10 月 7 日

富山県立大学ネーミングライツ事業に係る事業者 （ネーミングライツパートナー）の決定について

このたび、富山県立大学ネーミングライツ事業の公募を実施し、以下のとおり事業者（ネーミングライツパートナー）を決定しましたのでお知らせします。

1 対象施設及び申込み状況

射水キャンパスの図書館、食堂、学生会館を対象に 6 月 30 日～8 月 29 日まで公募を行ったところ、図書館に 2 件、食堂に 8 件の申込みがありました。

2 決定した事業者（ネーミングライツパートナー）

(1) 図書館

北電情報システムサービス株式会社

愛 称：HISS Next Library（HISS ネクストライブラリー）

契約期間：令和 8 年 1 月～令和 12 年 12 月（5 年間）

(2) 食 堂

タカノギケン株式会社

愛 称：タカノギケン G café（通称 G café）

契約期間：令和 8 年 1 月～令和 12 年 12 月（5 年間）

3 今後のスケジュール

令和 7 年 10 月 ネーミングライツパートナーとのサイン設置協議、契約締結

11 月～ サイン工事（ネーミングライツパートナーが実施）

令和 8 年 1 月～ 事業開始

【参考】

(1) 富山県立大学ネーミングライツ事業の目的

本学のブランドイメージの向上を図るとともに、教育研究環境の充実や施設の維持管理に必要な財源を確保する。

(2) ネーミングライツ事業の概要

- ① ネーミングライツの対象施設を選定し、事業者（ネーミングライツパートナー）を公募し、選考委員会において審査のうえ決定する。
- ② 命名権の付与期間は、原則として 3 年以上 5 年以下とする。契約満了の 6 ヶ月前までに契約延長の申し出があれば、優先的に協議する。
- ③ ネーミングライツ実施施設は、ネーミングライツパートナーが設定した愛称の使用、サインへの掲示、パンフレットの掲出等を可能とする。
- ④ サインの設置工事や原状回復は、ネーミングライツパートナーの負担とする。